

潟上市市章について

募集内容

3町広報への掲載、協議会だより（3町全戸配布）、管内3中学校への依頼、県内外デザイン系専門学校等へのチラシ送付、公募ガイド掲載、コンペ情報サイト「登竜門」掲載等により周知をはかった。

応募結果

10月1日～10月31日までの募集期間で、応募総数は1,356点、応募者は912人であった。

応募作品数

	男	女	計
3町	263	247	510
天王町	187	154	341
昭和町	45	62	107
飯田川町	31	31	62
その他県内	39	2	41
県外	687	118	805
合計	989	367	1,356

応募者数

	男	女	計
3町	230	224	454
天王町	165	151	316
昭和町	41	50	91
飯田川町	24	23	47
その他県内	14	2	16
県外	362	80	442
合計	606	306	912

合作は代表者で登録し1名と計算

第一次選考

事務局でとりまとめ作業を行い、（社）日本グラフィックデザイナー協会へ商標登録調査を含めた5点までの絞り込みを委託した。

同時に他の都道府県章等と類似していないかの調査を実施した。

最終選考

第18回合併協議会において、候補作品5点から1点への最終選考を行う。
1点が最優秀賞（採用作品）、残り4点が優秀賞となる。

潟上市市章候補 5 作品

No.	デザイン	デザインの趣旨	備考
1		<p>作品の趣旨</p> <p>「生き生き36000の夢づくり 一人ひとりが輝くひとと環境に優しい田園都市」、赤と緑で人を形どり、緑と青で優しい環境、総合的に「潟上市」の「上」を形どりデザインしました。</p>	
2		<p>作品の趣旨</p> <p>潟上市の「か」という文字に三つの町を表してみました。</p>	
3		<p>作品の趣旨</p> <p>潟上市の「か」の字を図案化したものです。豊かな田園風景を表し、みどりの輝きが新市の発展、繁栄を意味します。</p>	
4		<p>作品の趣旨</p> <p>潟上市の「カ」をモチーフに、潟上市の美しい自然風景と実り、元気な潟上市とのびのびした市民の姿を表現しました。</p>	
5		<p>作品の趣旨</p> <p>潟上市のイニシャル「潟」をモチーフに生き活きと輝く市民の姿をイメージしています。三町（ブルーの丸）が一緒になって明日へ向って力を合わせている様子をデザインしています。</p>	

注1) 採用作品の採用にあたって、若干の補正を加える場合があります。

注2) No. 1 ~ 5 は、作品の受付順に並べたもので、順位とは関係ありません。

報告第19号

市町の廃置分合に関する知事決定及び総務大臣の告示について

市町の廃置分合に関する知事決定及び総務大臣の告示について、別紙のとおり報告する。

平成16年12月20日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

秋田県知事の市町の廃置分合決定書

写

決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年3月22日から、南秋田郡昭和町、同郡飯田川町及び同郡天王町を廃し、その区域をもって潟上市を設置する。

平成16年10月5日

秋田県知事

寺田典城



官報告示

平成16年10月28日 木曜日 官 報 第3964号

○総務省告示第八百二十八号

市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、南秋田郡昭和町、同郡飯田川町及び同郡天王町を廃し、その区域をもって潟上市を設置する旨、秋田県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年三月二十二日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年十月二十八日

総務大臣 麻生 太郎

報告第20号

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いの具体的調整について（合併協定項目番号7）

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いの具体的調整について、次のとおり報告する。

平成16年12月20日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

【合併協定項目の確認内容】（抜粋）

- （2）新市の選挙による委員の定数は、16人とする。また、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条の規定による委員の定数は、6人とする。
- （3）在任特例後、最初に行われる選挙は、農業委員会に旧町単位とする選挙区を設置する。ただし、各選挙区の委員の定数は、平成16年3月31日確定した選挙人名簿登録者数により調整する。

【合併協定項目の具体的調整】

新市の農業委員会委員の定数については、別紙のとおりとする。

農業委員会委員の定数の具体的調整について

1. 選挙による委員

選挙による委員の定数は16人とする。在任特例後、最初に行われる選挙は農業委員会に旧町単位とする選挙区を設定する。ただし、各選挙区の委員の定数は、平成16年3月31日確定した選挙人名簿登録者数により調整する。

内 訳	・天王町	6名
	・昭和町	6名
	・飯田川町	4名
	計	16名

【参考資料】平成16年3月31日現在の選挙人員数

町 別	選挙人員数		率 (%)	員 数	備 考
天王町	869世帯	2,568人	38.15	6.104人	
昭和町	794	2,624	38.98	6.237	
飯田川町	458	1,540	22.87	3.659	
計	2,121	6,732	100.00	16.0	

2. 選任による委員

農業委員会等に関する法律第12条の規定による委員の定数は6人とする。

内 訳	・あきた湖東農業協同組合	1名
	・秋田みなみ農業協同組合	1名
	・秋田中央農業共済組合	1名
	・土地改良区	1名
	・市議会が推薦した識見を有する者	2名
	計	6名

* 法改正の内容

農業委員の推薦団体として土地改良区を追加することとなった。

農業委員会等に関する法律施行規則（一部改正 平成16年11月1日施行）

（農業委員会の選任による委員）

第8条第3号 土地改良区であって、その地区が当該農業委員会の区域の全部又は一部を包含しているもの（当該土地改良区が2以上ある場合には、当該2以上の土地改良区が協議して1を限り定めた土地改良区）

【参考資料】土地改良区地区別面積

改良区名	3町関係面積 (ha)	組合員数 (人)	備 考
天王町土改	1,297(うち昭和町地内 73)	1,123	
昭和土改	661(昭和町地内)	827	
飯田川町土改	646(うち昭和町地内 11)	598	
新城川土改	1,045(天王町地内 985、昭和町地内 60)	939	
真崎堰土改	56(飯田川町地内)	105	
井川町土改	92(飯田川町地内)	28	

報告第 2 1 号

事務組織及び機構の取扱いの具体的調整について（合併協定項目番号 1 2）

事務組織及び機構の取扱いの具体的調整について、次のとおり報告する。

平成 1 6 年 1 2 月 2 0 日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会 長 石 川 光 男

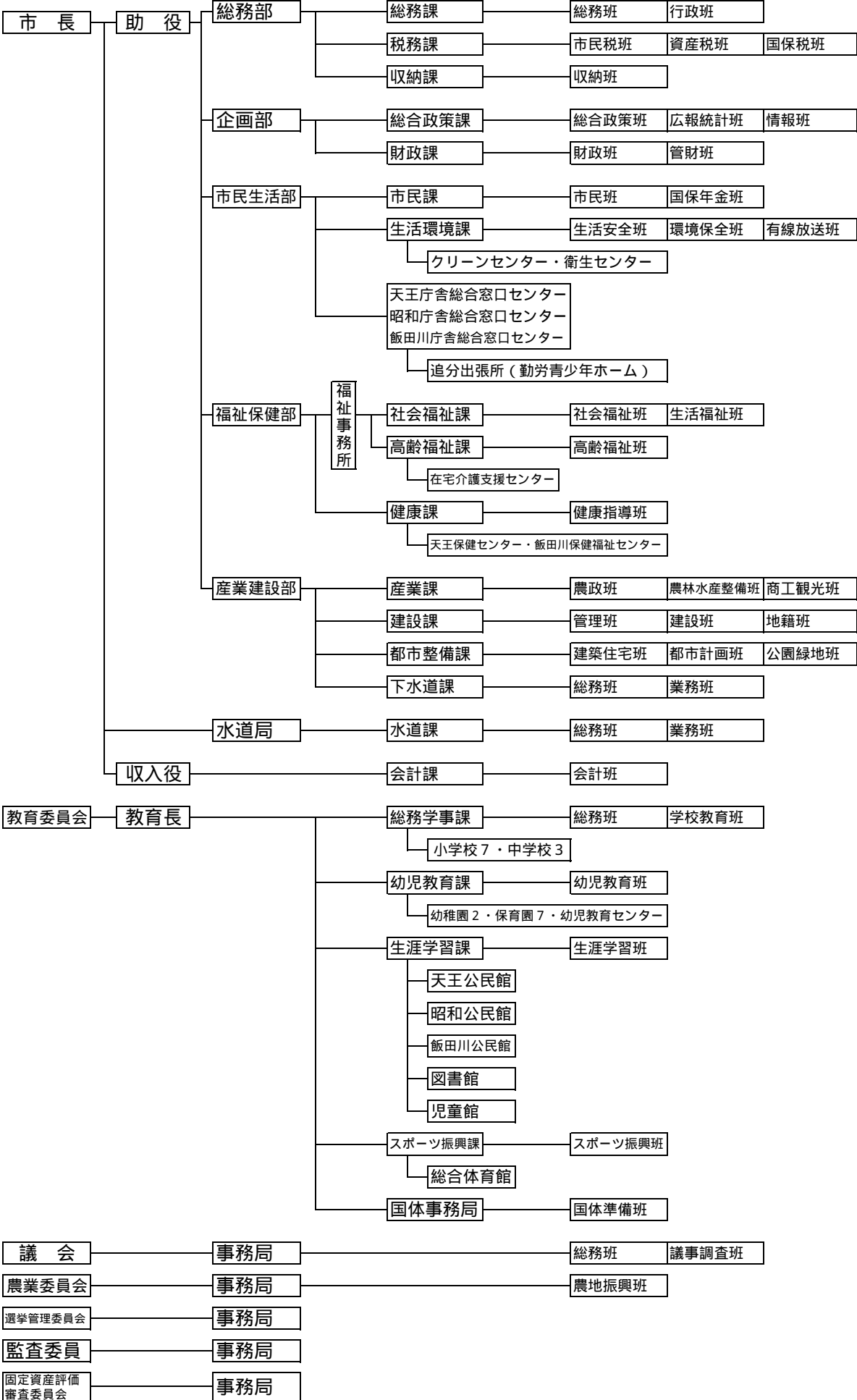
【合併協定項目の確認内容】

- (1) 新市の事務組織・機構については、次の方針に従い整備するものとする。
- 市民に分かりやすく、かつ利用しやすい組織・機構
 - 市民の声を適切に反映することができる組織・機構
 - 指揮命令系統及び責任の所在が明確な組織・機構
 - 新市建設計画を円滑に遂行できる組織・機構
 - 行政課題や緊急時に即応できる組織・機構
- (2) 合併時は、3町の役場庁舎を分庁舎として有効活用し、行政機能の振り分けについては、次のとおりとする。
- 旧天王町庁舎は、総務、企画の各部門及び選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会を配置する。
 - 旧昭和町庁舎は、福祉、産業、建設、水道の各部門及び議会、農業委員会を配置する。
 - 旧飯田川町庁舎は、市民部門及び教育委員会を配置する。
- 各庁舎に住民がよく利用する窓口業務を行う、総合窓口センターを設置する。

【合併協定項目の具体的調整】

新市の事務組織及び機構については、別紙のとおりとする。

潟上市行政組織機構図



潟上市役所 天王庁舎

【総務部 総務課】

班名	主な所掌事務
総務班	秘書、儀式及び表彰、文書管理、ふるさと会、特別職報酬等審議会、人事給与、福利厚生、職員研修及び職員団体 等
行政班	条例・規則、公告、市議会、行政相談、人権擁護、固定資産評価審査委員会、情報公開、個人情報保護、行政区画 等

【総務部 税務課】

班名	主な所掌事務
市民税班	市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、鉱産税 等
資産税班	固定資産税、特別土地保有税、土地・家屋調査 等
国保税班	国民健康保険税 等

【総務部 収納課】

班名	主な所掌事務
収納班	各種税の収納、滞納処分、納税貯蓄組合、納税証明 等

【企画部 総合政策課】

班名	主な所掌事務
総合政策班	企画・総合調整、総合計画、土地利用計画、広域行政、合併管理、地域審議会、市章及び市民憲章、行財政改革、国際交流、男女共同参画、地域自治、町内会及び連絡協議会、地縁団体、公共集会施設の整備統合、広聴、連絡嘱託員 等
広報統計班	市広報、市勢要覧の刊行、ホームページ、市史編さん、統計 等
情報班	地域・行政情報の電算化、電算システム管理、情報センター管理、情報化推進 等

【企画部 財政課】

班名	主な所掌事務
財政班	予算編成、財政計画、地方債、地方交付税、基金及び繰入金、土地開発公社 等
管財班	公有財産管理、法定外公共物、入札契約事務、バス運行、財産区、庁舎管理、新庁舎建設、工事等の検査 等

【市民生活部 天王庁舎総合窓口センター】

主な所掌事務	
戸籍諸届、住民異動届、各種（戸籍、住民票、印鑑）証明書発行、外国人登録、埋火葬許可、自動車臨時運行許可、国民健康保険、福祉医療、国民年金、交通災害共済、消費生活相談、犬の登録、障害者福祉・高齢者福祉・介護保険・生活保護・児童福祉の各種届出、教育委員会届出、市営住宅、道路維持、除雪相談、農業関係相談及び届出、上下水道関係相談及び届出、その他本課への取り次ぎ 等	

【会計課】

班名	主な所掌事務
会計班	現金等の出納保管、会計事務、公共料金等の収納、決算、口座振替、公金運用、物品管理 等

【選挙管理委員会事務局】

班名	主な所掌事務
事務局	選挙関連事務、選挙管理委員会 等

【監査委員事務局】

班名	主な所掌事務
事務局	監査関連事務、監査委員 等

潟上市役所 昭和庁舎

【福祉保健部 福祉事務所 社会福祉課】

班名	主な所掌事務
社会福祉班	民生児童委員、身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉、母子・寡婦福祉、児童福祉 等
生活福祉班	生活保護、行旅病人、法外援助 等

【福祉保健部 福祉事務所 高齢福祉課】

班名	主な所掌事務
高齢福祉班	老人福祉、老人福祉施設、在宅福祉、敬老事業、老人クラブ、介護保険、在宅介護支援センター 等

【福祉保健部 健康課】

班名	主な所掌事務
健康指導班	予防接種、感染症予防、献血、各種健診、母子衛生、愛育班、健康づくり事業、保健センター運営管理 等

【産業建設部 産業課】

班名	主な所掌事務
農政班	農業振興、農業振興計画、農業指導センター、農業団体、担い手育成、畜産、園芸、地産地消、病虫害駆除 等
農林水産整備班	水産業振興、漁港施設、林業振興、保安林、緑化推進、有害鳥獣駆除、森林整備計画、農村整備、土地改良事業、農道維持管理、農地・農業施設 等
商工観光班	商工業振興、企業誘致、雇用促進、中小企業融資、計量器、出稼ぎ、物産開発、観光イベント 等

【産業建設部 建設課】

班名	主な所掌事務
管理班	道路・橋梁・河川管理、道路占用 等
建設班	道路・橋梁・河川整備、土木施設災害復旧、土木・建設工事、治水砂防、除雪 等
地籍班	地籍調査 等

【産業建設部 都市整備課】

班名	主な所掌事務
建築住宅班	建築確認申請、市営住宅管理、屋外広告物、建築関係諸団体 等
都市計画班	都市計画決定・変更、都市計画マスタープラン、都市計画審議会、宅地開発 等
公園緑地班	公園等の維持管理、公園等の占用、都市緑地 等

【産業建設部 下水道課】

班名	主な所掌事務
総務班	受益者負担金、下水道使用料、水洗化の普及啓発、水洗便所等改造資金の融資斡旋 等
業務班	下水道事業計画、事業認可、下水道・排水設備工事、合併処理浄化槽 等

【市民生活部 昭和庁舎総合窓口センター】

主な所掌事務
戸籍諸届、住民異動届、各種（戸籍、住民票、印鑑）証明書発行、外国人登録、埋火葬許可、自動車臨時運行許可、国民健康保険、福祉医療、国民年金、交通災害共済、消費生活相談、犬の登録、税諸証明、公共料金等の収納、教育委員会届出、自治振興、バス申込み、庁舎管理、その他本課への取り次ぎ 等

【水道局 水道課】

班名	主な所掌事務
総務班	水道事業の企画調査、予算・決算、水道料金、加入分担金 等
業務班	水道用水の供給、水道施設工事、給水工事、水質検査 等

【議会事務局】

班名	主な所掌事務
総務班	議員の報酬・人事・福利厚生、議場等管理 等
議事調査班	議長会、本会議、常任委員会、全員協議会、議案、会議録、請願・陳情、傍聴 等

【農業委員会事務局】

班名	主な所掌事務
農地振興班	農業委員会会議、委員の報酬・人事・福利厚生、農地等の利用促進、農地等の権利移動、農業者年金、小作料、農業委員会選挙人名簿搭載申請、農作業受託料金 等

潟上市役所 飯田川庁舎

【市民生活部 市民課】

班名	主な所掌事務
市民班	戸籍、住民基本台帳・住民登録、外国人登録、人口動態、自動車臨時運行許可、埋火葬許可、印鑑登録 等
国保年金班	国民健康保険、国民健康保険運営協議会、老人医療、福祉医療、国民年金 等

【市民生活部 生活環境課】

班名	主な所掌事務
生活安全班	交通安全、交通災害共済、消費者行政、防犯、防犯指導員、運輸・交通、消防団、防災、防災無線 等
環境保全班	環境基本計画、へい獣処理、衛生害虫処理、犬の登録、市営墓地、公害防止、一般廃棄物処理 等
有線放送班	有線放送 等

【市民生活部 飯田川庁舎総合窓口センター】

主な所掌事務
障害者福祉・高齢者福祉・介護保険・生活保護・児童福祉の各種届出、税諸証明、公共料金等の収納、市営住宅、道路維持、除雪相談、農業関係相談及び届出、上下水道関係相談及び届出、自治振興、パス申込み、庁舎管理、その他本課への取り次ぎ 等

【教育委員会 総務学事課】

班名	主な所掌事務
総務班	教育委員、教育委員会会議、教育委員会の人事・福利厚生、教育費予算経理、教育財産管理、学校開放 等
学校教育班	学校組織編成、教職員人事、児童生徒の就学・入退学、通学区域、学習指導、教科書採択、学校給食、育英会 等

【教育委員会 幼児教育課】

班名	主な所掌事務
幼児教育班	幼児教育の企画立案、保育園児の就園、幼稚園・保育園の管理運営、幼稚園使用料、保育料、広域入所、幼保一体的な運営 等

【教育委員会 生涯学習課】

班名	主な所掌事務
生涯学習班	生涯学習の企画立案、生涯学習機関、社会教育計画、社会教育施設、社会教育団体の育成、社会教育委員、青少年健全育成、芸術文化の振興、文化財の調査研究、文化財保護審議会 等

【教育委員会 スポーツ振興課】

班名	主な所掌事務
スポーツ振興班	生涯スポーツの企画立案、スポーツ振興審議会、体育指導委員、各種スポーツ大会・教室の企画立案、体育関係団体の育成、スポーツ少年団、海洋クラブ、社会体育施設の維持管理 等

【教育委員会 国体事務局】

班名	主な所掌事務
国体準備班	秋田わか杉国体開催、国体準備推進、国体施設整備 等

報告第 2 2 号

保育園・幼稚園事業の取扱いの具体的調整について（合併協定項目番号 2 4 - 1 2 ）

保育園・幼稚園事業の取扱いの具体的調整について、次のとおり報告する。

平成 1 6 年 1 2 月 2 0 日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会 長 石 川 光 男

【合併協定項目の確認内容】(抜粋)

- (1) 保育料については、国の基準を原則に、合併時まで調整する。ただし、旧飯田川町地区に居住する 5 歳児の保育料は、平成 1 7 年度は全額、平成 1 8 年度は 3 分の 2、平成 1 9 年度は 3 分の 1 減免した金額とする。
- (3) 幼稚園使用料については、天王町の例による。ただし、旧飯田川町地区の幼稚園使用料については、幼保一体化を考慮し、保育料と同一とする。

【合併協定項目の具体的調整】

新市の保育料の具体的調整については、別紙のとおりとする。

新市の保育料の具体的調整について

平成17年度保育料徴収基準額(保育料)

潟上市階層区分		潟上市保育料徴収基準額(保育料)		国の階層区分
A	1	生活保護法による被保護世帯		第1
		3歳未満児	3歳以上児	
		0円	0円	
B	1	市町村民税非課税世帯(母子等)		第2
		3歳未満児	3歳以上児	
		0円	0円	
	2	市町村民税非課税世帯		
		3歳未満児	3歳以上児	
		9,000円	6,000円	
C	1	市町村民税課税世帯(母子等)		第3
		3歳未満児	3歳以上児	
		13,500円	10,500円	
	2	市町村民税課税世帯(均等割)		
		3歳未満児	3歳以上児	
		14,500円	11,500円	
	3	市町村民税課税世帯(均等割と所得割)(母子等)		
		3歳未満児	3歳以上児	
		18,500円	15,500円	
	4	市町村民税課税世帯(均等割と所得割)		
		3歳未満児	3歳以上児	
		19,500円	16,500円	
D	1	所得税32,000円未満		第4
		3歳未満児	3歳以上児	
		25,000円	22,000円	
	2	所得税32,000円以上64,000円未満		
		3歳未満児	3歳以上児	
		30,000円	27,000円	
	3	所得税64,000円以上160,000円未満		第5
		3歳未満児	3歳以上児	
		40,000円	30,000円	
	4	所得税160,000円以上408,000円未満		第6
		3歳未満児	3歳以上児	
		45,000円	33,000円	
	5	所得税408,000円以上		第7
		3歳未満児	3歳以上児	
		51,000円	35,000円	

* 旧飯田川町地区に居住する5歳児の保育料は、平成17年度は全額、平成18年度は3分の2、平成19年度は3分の1減免した金額とする。

参 考 資 料

現 況

天王町				昭和町				飯田川町				国			
平成16年度保育料徴収金基準額表				平成16年度保育料徴収金基準額表				平成16年度保育料徴収金基準額表				平成16年度保育所徴収金基準額表			
階層区分	生活保護法による被保護世帯			階層区分	生活保護法による被保護世帯			階層区分	生活保護法による被保護世帯			階層区分	生活保護法による被保護世帯		
第1	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	第1	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	第1	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	第1	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0
第2	市町村民税非課税世帯			第2	市町村民税非課税世帯			第2	市町村民税非課税世帯			第2	市町村民税非課税世帯		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	6,700	4,700	4,700		9,000	6,000	6,000		9,000	6,000	6,000		9,000	6,000	6,000
第3	市町村民税課税世帯			第3	市町村民税課税世帯			第3	市町村民税課税世帯			第3	市町村民税課税世帯		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	17,000	12,400	12,400		19,500	16,500	16,500		19,500	16,500	16,500		19,500	16,500	16,500
第4	所得税64,000円未満			第4	所得税64,000円未満			第4	所得税64,000円未満			第4	所得税64,000円未満		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	25,000	20,300	20,300		30,000	27,000	27,000		30,000	26,000	26,000		30,000	27,000	27,000
第5	所得税64,000円以上160,000円未満			第5	所得税64,000円以上160,000円未満			第5	所得税64,000円以上160,000円未満			第5	所得税64,000円以上160,000円未満		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	35,000	30,100	30,100		37,000	30,000	30,000		40,000	30,000	30,000		44,500	41,500	41,500
第6	所得税160,000円以上408,000円未満			第6	所得税160,000円以上408,000円未満			第6	所得税160,000円以上408,000円未満			第6	所得税160,000円以上408,000円未満		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	42,400	35,000	31,200		45,000	33,000	33,000		45,000	31,000	31,000		61,000	58,000	58,000
第7	所得税408,000円以上			第7	所得税408,000円以上			第7	所得税408,000円以上			第7	所得税408,000円以上		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
	49,000	37,500	31,200		49,000	35,000	35,000		51,000	32,000	32,000		80,000	77,000	77,000

* 5歳児は無料

報告第23号

社会教育関係事業の取扱いの具体的調整について（合併協定項目番号24 - 28）

社会教育関係事業の取扱いの具体的調整について、次のとおり報告する。

平成16年12月20日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

【合併協定項目の確認内容】（抜粋）

- (1) 社会教育関係事業の取扱いについては、次のとおりとする。
社会教育については、社会教育計画に基づき、住民の教育向上及び生活文化の振興のために充実した環境を整備する。
図書館事業については、合併時まで調整する。

【合併協定項目の具体的調整】

新市の図書館事業の具体的調整については、別紙のとおりとする。

新市の図書館事業の具体的調整について

事務事業名	現 況			具体的な調整方法
	天王町	昭和町	飯田川町	
名 称	天王町立図書館 勤労青少年ホーム図書室	昭和町学習館	飯田川町公民館図書室	天王町立図書館を潟上市図書館とし、昭和分館・飯田川分館・追分分館として運営する。
開館時間	火～金 9:00～18:00 11月～3月は17:00まで 土・日は9:00～17:00	10:00～17:30	8:30～17:15	天王町立図書館の開館時間と昭和町学習館は同様とする。 *火～金 9:00～18:00 (11月～3月は17:00まで) 土・日は9:00～17:00 勤労青少年ホ - ム図書室と飯田川町公民館図書室 * 9:00～17:00
休館日	毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)、国民の祝祭日、年末年始	毎週月曜日、国民の祝祭日、年末年始	国民の祝祭日、年末年始	天王町立図書館の休館日と昭和町学習館は同様とする。 * 毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)、国民の祝祭日、年末年始 勤労青少年ホ - ム図書室と飯田川町公民館図書室 * 毎週土・日曜日、国民の祝祭日、年末年始
貸出期間、冊数	14日以内、4冊まで	14日以内、5冊まで	規定なし	14日以内、4冊まで
図書館協議会	委員10名、任期2年	なし	なし	新市図書館協議会として、全市より委嘱する。 委員10名、任期2年とする。

公共施設の名称について

公共施設の名称について、別紙のとおり報告する。

平成16年12月20日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

主 な 公 共 施 設

項 目	現 名 称	新 名 称 (愛 称)
市 役 所	天王町役場	潟上市役所天王庁舎
	昭和町役場	潟上市役所昭和庁舎
	飯田川町役場	潟上市役所飯田川庁舎
	天王町役場追分出張所 天王町勤労青少年ホーム	潟上市役所追分出張所 潟上市勤労青少年ホーム
保 育 園	天王町立湖岸保育園	潟上市立湖岸保育園
	天王町立二田保育園	潟上市立二田保育園
	天王町立追分保育園	潟上市立追分保育園
	天王町立追分乳児保育所	潟上市立追分乳児保育園
	昭和町立中央保育園	潟上市立昭和中央保育園
	昭和町立西保育園	潟上市立昭和西保育園
	昭和町立東保育園	潟上市立昭和東保育園
	飯田川町立飯田川保育園 (若竹幼児教育センター)	潟上市立飯田川保育園 (若竹幼児教育センター)
幼 稚 園	天王町立天王幼稚園	潟上市立天王幼稚園
	天王町立出戸幼稚園	潟上市立出戸幼稚園
	飯田川町立若竹幼稚園 (若竹幼児教育センター)	潟上市立若竹幼稚園 (若竹幼児教育センター)
小 学 校	天王町立東湖小学校	潟上市立東湖小学校
	天王町立天王小学校	潟上市立天王小学校
	天王町立出戸小学校	潟上市立出戸小学校
	天王町立追分小学校	潟上市立追分小学校
	昭和町立大久保小学校	潟上市立大久保小学校
	昭和町立豊川小学校	潟上市立豊川小学校
	飯田川町立飯田川小学校	潟上市立飯田川小学校
中 学 校	天王町立天王中学校	潟上市立天王中学校
	天王町立天王南中学校	潟上市立天王南中学校
	昭和町飯田川町組合立羽城中学校	潟上市立羽城中学校
公 民 館	天王町公民館	潟上市天王公民館
	昭和町公民館 昭和町農村環境改善センター	潟上市昭和公民館 潟上市昭和農村環境改善センター
	飯田川町公民館 飯田川町農村環境改善センター	潟上市飯田川公民館 潟上市飯田川農村環境改善センター
図 書 館	天王町立図書館	潟上市図書館
	昭和町学習館	潟上市昭和学習館

主 な 公 共 施 設

項 目	現 名 称	新 名 称 (愛 称)
児 童 館	天王町立追分地区児童館	潟上市追分地区児童館
	中央児童館	潟上市昭和中央児童館
	若竹児童センター	潟上市若竹児童センター
保 健 ・ 福 祉 セ ン タ ー	天王町保健センター	潟上市天王保健センター
	天王町在宅介護支援センター	潟上市在宅介護支援センター
	天王町福祉センター	潟上市天王福祉センター
	昭和町介護予防センター	潟上市昭和介護予防センター
	飯田川町保健福祉センター	潟上市飯田川保健福祉センター
廃 棄 物 処 理 施 設	湖南地区衛生処理組合衛生センター	潟上市クリーンセンター
有 線 放 送	飯田川町地域情報センター	潟上市飯田川地域情報センター
防 災 セ ン タ ー	天王町立コミュニティ防災センター	潟上市天王コミュニティ防災センター
資 料 館 等	天王町立郷土館 (神話の館)	潟上市天王郷土館 (神話の館)
	天王町立伝承館 (八坂の館)	潟上市天王伝承館 (八坂の館)
	昭和町郷土文化保存伝習館 (石川翁資料館)	潟上市郷土文化保存伝習館 (石川翁資料館)
	歴史民俗資料館	潟上市昭和歴史民俗資料館
	重要民俗資料八郎潟漁撈用具収蔵庫	潟上市八郎潟漁撈用具収蔵庫
	昭和町八郎まつり伝承館 野村分館	潟上市八郎まつり伝承館 野村分館
体 育 館	天王町総合体育館	潟上市天王総合体育館
	天王町B&G海洋センター(体育館)	潟上市天王B & G海洋センター(体育館)
	昭和町民体育センター	潟上市昭和体育館
	昭和町民交流センター	潟上市昭和交流センター
	飯田川町体育館	潟上市飯田川体育館
武 道 館	天王町立町民剣道場	潟上市天王剣道場
	天王町立町民柔道場	潟上市天王柔道場
	天王町立町民相撲場	潟上市天王相撲場
	昭和町武道館	潟上市昭和武道館
	飯田川町ふれあいスポーツ会館	潟上市飯田川ふれあいスポーツ会館
プ ー ル	天王町B&G海洋センター(プール)	潟上市天王B&G海洋センター(プール)
	飯田川町B&G海洋センター(プール)	潟上市飯田川B&G海洋センター(プール)
艇 庫	天王町海洋センター(艇庫)	潟上市天王海洋センター(艇庫)

主 な 公 共 施 設

項 目	現 名 称	新 名 称 (愛 称)
都 市 公 園	天王町立鞍掛沼公園	鞍掛沼公園
	天王町立追分地区公園	追分地区公園
	元木山総合公園	元木山公園
	飯田川町地区公園 (南公園)	飯田川南公園
野 球 場	天王町立追分地区公園野球場 (長沼球場)	追分地区公園野球場 (長沼球場)
	天王町立一向球場	天王一向球場
	天王町立湖岸球場	天王湖岸球場
	元木山総合公園野球場 (元木山球場)	元木山公園野球場 (元木山球場)
	飯田川町地区公園(南公園)町営グラウンド	飯田川南公園グラウンド (飯田川グラウンド)
陸 上 競 技 場	元木山総合公園陸上競技場 (元木山陸上競技場)	元木山公園陸上競技場 (元木山陸上競技場)
多 目 的 運 動 広 場	天王町立鞍掛沼公園多目的広場	鞍掛沼公園多目的広場
	天王町立追分地区公園多目的広場 (長沼球技場)	追分地区公園多目的広場 (長沼球技場)
	昭和町立多目的運動広場	野村多目的運動広場
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 場	天王町多目的健康広場 (グランパスくらかけ)	天王多目的健康広場 (グランパスくらかけ)
	元木山総合公園グラウンド・ゴルフ場 (昭和町グラウンド・ゴルフ場)	元木山公園グラウンド・ゴルフ場 (昭和グラウンド・ゴルフ場)
	飯田川町二荒山グラウンド・ゴルフ場	飯田川二荒山グラウンド・ゴルフ場
テ ニ ス コ ー ト	天王町立中央庭球場	瀧上市天王中央庭球場
	天王町立追分地区公園テニスコート (長沼テニスコート)	追分地区公園テニスコート (長沼テニスコート)
	天王町立緑の健康広場テニスコート	天王緑の健康広場テニスコート
	元木山総合公園テニスコート	元木山公園テニスコート
宿 泊 施 設	八郎瀧ハイツ	八郎瀧ハイツ
交 流 施 設	天王町ふれあい交流センター (天王温泉くらら)	瀧上市天王ふれあい交流センター (天王温泉くらら)
	昭和町地域農業総合管理施設 (アグリプラザ昭和)	瀧上市昭和地域農業総合管理施設 (アグリプラザ昭和)
	昭和町高齢者ふれあい館	瀧上市昭和高齢者ふれあい館
	昭和町食材提供施設 (レストラン花の大地)	瀧上市昭和食材提供施設 (レストラン花の大地)
	飯田川町陶芸館	瀧上市飯田川陶芸館

協議第73号

特別職の身分の取扱いの具体的調整について（合併協定項目番号10）

特別職の身分の取扱いの具体的調整について、次のとおり提案する。

平成16年12月20日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

【合併協定項目の確認内容】(抜粋)

(2) 特別職の報酬については、現行の報酬額及び類似団体の報酬額を参考に調整する。

【合併協定項目の具体的調整内容】

特別職の報酬については、別紙のとおりとする。

平成 年 月 日確認

潟上市の特別職の報酬額の調整について

報酬額調整の基本方針

- (1) 合併協議会での確認内容に基づき、現行の報酬額及び類似団体の報酬額を参考に調整を行った。
- (2) 現在の枠組みで合併が進んだ場合、新市の人口が県内11番目と中位にあたること等を勘案し、県内の類似団体と比較対照したものの、合併当初の新市の財政状況は厳しいことが予想されることから、3町の現行の報酬額を基本に調整した。
- (3) 在任特例を適用する議会議員及び農業委員会委員の報酬については、特例期間中は3町の現行の報酬額を基本とし、特例期間終了後の報酬については、常勤の特別職を含め、新市長が新市において設置される特別職報酬等審議会へ諮問することとした。

市長、助役、収入役及び教育長の報酬について

県内9市の平均額、人口3万人台の市の平均額を採用した場合、7万円から8万円の増額となることから、基本方針(2)により調整することとした。

議会議員及び農業委員会委員の報酬について

県内9市の平均額、人口3万人台の市の平均額を採用した場合、相当な増額となることから、特例期間は3町の現行の報酬額を基本に調整することとした。その後、基本方針(3)により調整することとした。

選挙管理委員会委員、教育委員会委員の報酬について

県内9市の平均額、人口3万人台の市の平均額を採用した場合、相当な増額となることから、基本方針(2)により調整することとした。また、選挙管理委員会の職務代理者及び教育委員会の職務代行者は、県内事例を参考に委員と同額の報酬額とした。

監査委員の報酬について

昭和町では現在、日額報酬としているが、県内9市の事例ではすべて月額報酬であり、天王町の例により調整することとした。

固定資産評価審査委員会委員の報酬について

県内9市の事例ではすべて日額報酬としており、昭和町の例により調整することとした。

潟上市の主な特別職の報酬額

職 名	報 酬 額		備 考
市 長	月額	8 6 0 , 0 0 0 円	市長職務執行者も同額
助 役	"	6 5 0 , 0 0 0 円	
収入役	"	6 0 0 , 0 0 0 円	
教育長	"	5 6 5 , 0 0 0 円	
議 長	"	2 9 5 , 0 0 0 円	
副議長	"	2 6 5 , 0 0 0 円	
議 員	"	2 4 5 , 0 0 0 円	
農業委員会 会長	"	2 3 , 0 0 0 円	
" 職務代理者	"	2 1 , 0 0 0 円	
" 委員	"	1 9 , 0 0 0 円	
選挙管理委員会 委員長	"	2 0 , 0 0 0 円	
" 委員	"	1 6 , 0 0 0 円	
監査委員 識見を有する者	"	2 0 , 0 0 0 円	
" 議会選出者	"	1 8 , 0 0 0 円	
教育委員会 委員長	"	2 0 , 0 0 0 円	
" 委員	"	1 7 , 0 0 0 円	
固定資産評価審査委員会委員	日額	6 , 0 0 0 円	

秋田県の市の特別職報酬等一覧

平成16年4月1日現在

市町村名	人口(参考) H12国調	常勤特別職及び教育長				議会議員				農業委員会		
		市長 (月額)	助役 (月額)	収入役 (月額)	教育長 (月額)	定数	議長 (月額)	副議長 (月額)	議員 (月額)	会長 (月額)	職務代理 (月額)	委員 (月額)
秋田市	317,625	1,190,000	912,000	833,000	602,000	42	714,000	664,000	634,000	87,000	55,000	51,000
大館市	66,293	922,000	731,000	676,000	617,000	28	428,000	389,000	371,000	50,000	37,000	35,000
能代市	53,266	860,000	719,000	667,000	667,000	26	429,000	380,000	367,000	60,100	47,900	40,200
本荘市	45,724	955,000	754,000	681,000	670,000	24	427,000	377,000	359,000	40,000	30,000	27,000
横手市	40,521	864,000	672,000	612,000	572,000	26	424,000	388,000	362,000	48,000	37,500	36,000
大曲市	39,615	969,000	763,000	704,000	704,000	24	440,000	402,000	374,000	48,500	40,700	39,000
鹿角市	39,144	912,000	709,000	643,000	626,000	24	426,000	385,000	363,000	43,500	32,900	29,700
湯沢市	34,963	945,000 661,500	740,000	665,000	625,000	24	420,000	375,000	358,000	44,000	33,000	31,000
男鹿市	30,469	902,000	714,000	643,000	598,000	22	424,000	379,000	363,000	41,000	32,000	30,000
9市平均	74,180	946,556	746,000	680,444	631,222	27	459,111	415,444	394,556	51,344	38,444	35,433
人口3万人台 の市の平均	36,048	932,000	731,500	663,750	638,250	24	427,500	385,250	364,500	44,250	34,650	32,425
潟上市	35,711	860,000	650,000	600,000	565,000	22	295,000	265,000	245,000	23,000	21,000	19,000
天王町	21,687	860,000	650,000	600,000	565,000	20	295,000	265,000	245,000	23,000	21,000	19,000
昭和町	8,997	850,000	640,000	590,000	550,000	18	285,000	255,000	245,000	17,000	15,000	14,000
飯田川町	5,027	810,000	610,000	580,000	500,000	16	270,000	245,000	230,000	21,000	19,500	18,500
3町平均	11,904	840,000	633,333	590,000	538,333	18	283,333	255,000	240,000	20,333	18,500	17,167

湯沢市の市長給料は、改正前の金額で比較。

平成16年4月1日現在

市町村名	人口(参考) H12国調	選挙管理委員会			監査委員			教育委員会			固定資産評価審査委員会	
		委員長 (月額)	職務代理者 (月額)	委員 (月額)	常勤 (月額)	識見 (月額)	議会選出 (月額)	委員長 (月額)	職務代行者 (月額)	委員 (月額)	委員長 (日額)	委員 (日額)
秋田市	317,625	71,000	55,000	55,000	602,000	224,000	56,000	128,000	106,000	106,000	11,000	9,000
大館市	66,293	38,000	28,000	28,000		90,000	50,000	60,000	48,000	48,000	7,000	7,000
能代市	53,266	51,900	38,200	38,200	584,000		13,000	89,600	72,300	72,300	8,800	7,300
本荘市	45,724	35,000	26,000	26,000		95,000	45,000	50,000	40,000	40,000	6,000	6,000
横手市	40,521	31,500	22,000	22,000		130,000	44,000	58,000	46,000	46,000	6,000	6,000
大曲市	39,615	30,400	24,300	24,300	635,000		39,000	63,100	51,000	51,000	6,100	6,100
鹿角市	39,144	26,500	22,300	22,300		75,000	44,500	48,800	42,400	42,400	5,000	5,000
湯沢市	34,963	37,500	26,000	26,000		90,000	40,000	55,000	43,000	43,000	5,000	5,000
男鹿市	30,469	31,000	23,000	23,000	582,000		36,500	53,500	44,500	44,500	6,000	6,000
9市平均	74,180	39,200	29,422	29,422	600,750	117,333	40,889	67,333	54,800	54,800	6,767	6,378
人口3万人台 の市の平均	36,048	31,350	23,900	23,900	608,500	82,500	40,000	55,100	45,225	45,225	5,525	5,525
潟上市	35,711	20,000	16,000	16,000		20,000	18,000	20,000	17,000	17,000	6,000	6,000
天王町	21,687	20,000	18,000	16,000		20,000	18,000	20,000	18,000	16,000	月17,500	月17,500
昭和町	8,997	8,000	7,000	7,000		日10,000	日10,000	15,000	13,000	13,000	6,000	6,000
飯田川町	5,027	9,000	8,000	8,000		16,000	13,000	19,000	17,000	17,000		
3町平均	11,904	12,333	11,000	10,333				18,000	16,000	15,333		